

■「広報紙の配布方法（民間委託等）に関する調査」の趣旨（公共サービス改革推進室 R4委託事業）

各自治体において広く実施されている公共サービスである「広報紙の配布」について、その配布方法の現状と課題を調査するとともに、主に配布方法の変更とその背景要因に着目して調査結果を分析することにより、各自治体が抱える課題ごとに、より効果的な課題への対応として、民間委託も含めどのような方法により公共サービスの最大化に努めているのかを明らかにし、ケーススタディとなる資料を作成する。

～ヒアリング自治体の「広報」の概要～

自治会による配布 茨城県常総市

- ・発行は月に2回。広報紙と市のお知らせ（チラシ）を配布
- ・配布対象となる世帯は自治会に任せている（自治会未加入世帯にも配布している自治会は約1割）
- ・公共施設やスーパー等にも配置するほか、HPやアプリでの閲覧が可能
- ・自治会へのアンケート結果では、配布方法の変更には約7割が反対

【本日のヒアリング先】
常総市 市民と共に考える課 様

新聞折り込みによる配布 （自治会配布と併用） 静岡県藤枝市

- ・発行は月に2回。新聞折り込みによる配布と自治会による配布の各1回
- ・自治会の負担が大きくなっていたことを契機に、月2回のうち1回について、新聞折り込みを導入
- ・新聞販売店との契約は随意契約
- ・新聞折り込みによる配布と併せて、新聞未購読世帯には新聞販売店によるポスティングを行い、全戸配布が実現できている

【本日のヒアリング先】
藤枝市 広報課 様

ポスティングによる配布 愛媛県西条市

- ・発行は月に1回
- ・令和3年5月号（4月下旬配布）から、自治会による配布からポスティングによる配布に変更
- ・山間部の約600世帯は、自治体から直接郵送により配布することで、全戸配布が実現できている
- ・業者の選定は一般競争入札
- ・25自治会のうち2自治会のみ、自治会側の希望で自治会配布を継続

【本日のヒアリング先】
西条市 シティプロモーション推進課 様

主なヒアリング項目（3自治体共通の聴取テーマ）

①現在の配布方法

②現在の（主たる）配布方法のメリット・デメリット

③業務体制と業務フロー

※広報紙の完成から住民への配布までの流れ

④委託先（委託先の種類やその選定理由等）

※委託先には事業者・自治会を含む

⑤併用している補助的な配布方法と活用目的

⑥現在の（主たる）配布方法に変更する際の検討状況

- ・変更を検討することとなったきっかけ・経緯
- ・検討した配布手段

⑦検討時に発生した課題や懸念事項・課題への対処方法